

天龍 広報

第 152 号

2012年12月20日

— 私たちの村 —

— 12月1日現在 —

人口 1,615 人

男 744 人 女 871 人

世帯数 824 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

大平 巖 村長 3期目スタート



10月28日(日)に行われた天龍村長選挙で、3期目の当選を果たした大平巖村長が、11月12日(月)に初登庁しました。

※就任のあいさつは2ページ

～ 税金で 幸せな村 目指そうよ ～



内省不疚

「うちにかえりみてやましからず」

天龍村長 大平 巖

10月末の選挙により三度村民のみなさんの信託を得て3期目の重責を担うこととなり、これもひとえに暖かいご支援の賜と感謝し一言ご挨拶を申し上げます。

平成16年11月から2期8年、村財政再建を提唱しつつ、日本経済や国政、県政との調整の中、その目的に向け近づけることが出来、当初の目標に間違いがなかったことと思っております。

しかし、その道はまだまだ遠く今後の村政にいかにも継続が出来るか、更にその上で将来希望のある安心安全な又豊かな村づくりをみなさんと共に邁進したく努力して参ります。その陰にあつてみなさんの協力、支援を願わなければ実現は難しいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。村の最大な課題である少子高齢化は当村のみならず、全国的にもその傾向は広い範囲での困惑は拭い切れません

が、しかしなんとかクリアしなくてはならない問題です。

私はこれに対して1期目からモットーを掲げてきました。それは、子供とお年寄りへの配慮です。今尚その気持ちに変わりはありません。

少し内容的に申し上げれば、辺地にあつての医療問題を筆頭に子育て支援、環境整備、介護問題、防災と安全確保、若者定住への模索、産業経済の安定化、教育の環境づくり、観光振興などご挨拶にいとまはなく、多くの課題を抱えながら冒頭の如くこれまでもを反省しその施策に自信を持って信頼を得られる様に、3期目には「小信成れば則ち大信立つ」の気持ちで信頼を得るべく進めてまいりたいと思っております。

とりあえず進めたいこととして教育面で高校、大学生の奨学金制度を創設し、積極的な向学心を持っていただきたいこと、次に高齢者へは健康

なお年寄りを目指し、この何年間、年末に石油確保へ「あったか券」をお願いしてまいりましたが、その状況から近頃では範囲を広げ一般的に村内での消費にも通用ができる様にしていますが、その枠をさらに広げ特に病院等への交通手段として使用されるタクシー代にも利用出来る様にとすでに指示し来年末発行のものからはそうした利用も広げて利用できることとしました。

又、高齢者医療費の自己負担分を30%から50%に引き上げます。施設的には本年度の事業として保育所の全面改築を行い来年1月末完成の方向で進めておりますが、その施設に今大きな問題として原子力発電に代わる自然エネルギー問題に鑑み、太陽光発電や小水力発電などの問題もある中、保育所新設に伴い太陽光発電施設をと考えて25年度に実施してまいります。と同時に

に村のエネルギー問題の研究協議会もすでに立ち上げ、この村にふさわしいエネルギーは何かを検討しております。こうした諸問題を掲げつつ、信頼される村政に向けて努力してまいりたく思っておりますので、どうぞ村民各位のご意見などを尊重しながら不易流行のもと改めるは改め、継続するものは継続するなど強く表示しながら共にすすめてまいりたく思っておりますので、これからもご支援とご協力をお願いしご挨拶とさせていただきます。

天龍村長選挙

結果

10月28日(日)に行われた、天龍村長選挙の結果は次のとおりです。

○当日有権者数

男 671人
女 778人
計 1,449人

○投票者数

男 507人
女 599人
計 1,106人

○投票率

男 75.56%

○得票数

大平 巖 899票
秦 和則 170票

女 76.99%
計 76.33%



開票状況



村表彰・国民健康保険健康家庭表彰授与式

平成24年度村表彰及び国民健康保険健康家庭表彰の授与式が11月24日(土)の昇龍まつり開祭式の中で行われました。本年度の受賞者は次のみさんです。

村表彰

◎山田治和さん (神奈川県)



山田 治和 さん

◎鎌倉正之さん (飯田市)



鎌倉 正之 さん

◎大倉忠夫さん (神奈川県)

3氏ともに天龍村に多額の金員寄附をいただきました。

◎MESふるさと応援隊

出張足湯の実施により天龍温泉おきよめの湯を村外に広くPRしていただき、他地域との交流に多大な貢献をされました。

国民健康保険健康家庭表彰

3年間無受診世帯

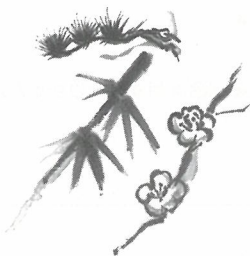
◎大美賀イトさん (長野区)

◎吉澤美枝子さん (長野区)

◎伴美智子さん (長野区)

◎熊谷慶邦さん (戸口区)

◎松下トヨコさん (向方区)

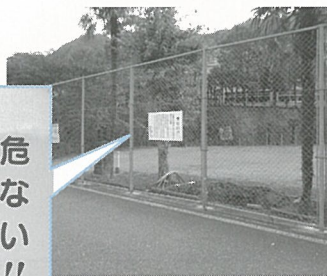


天龍川増水時の浸水に対する注意看板設置

天龍中学校のグラウンドは昭和58年の災害の際、浸水したことがあります。

安心安全なグラウンド利用と、天龍川増水時の避難対策を目的として、この度、電源開発(株)の配意により、天龍中学校グラウンドに浸水に対する注意喚起を行う看板を設置しました。

天龍川増水時にはグラウンドが浸水する恐れがありますので立ち入らないよう注意してください。



危険!!

天龍川が増水している時は浸水に注意

上流で大雨が降ると天龍川が増水し、川の水位が上昇します。降雨量が著しく多い時、増水した天龍川の水が堤防を越え、このグラウンドが浸水することがあります。天龍川が増水している時は、危険ですのでグラウンドに入らないでください。

天龍村
電源開発株式会社

年末の交通安全運動実施中

運動の重点

- ①「高齢者の交通事故防止」
- ②「飲酒運転の根絶」
- ③「夕暮れどきと夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」
- ④「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

歩行者、または運転者として「自分の身は自分で守る」という意識を持って、正しい交通ルールとマナーを再確認しましょう。

夜間の外出は、明るい服装と反射材の活用を!!

反射タスキなどの反射材を身につけると、自分の存在を運転者へ効果的にアピールでき、安全です。夕暮れどきや夜間の外出時には、反射タスキなどを活用しましょう!



☆ハンドルキーパー運動を推進しましょう

ハンドルキーパーとは、飲酒店などに行ったとき、帰路で車を運転するために、お酒を飲まない人のことです。

宝くじ助成事業により消防団装備が充実

公益財団法人 長野県市町村振興協会の実施している宝くじの助成事業(コミュニティ助成事業)を活用して、地域防災力育成を図るため、消防団活動に必要な備品などを購入しました。



整備された消防団備品など

育成されることが期待できます。

若者等定住促進事業のあらまし

(平成24年9月1日～平成28年3月31日)

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	工事費の10%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が満45歳以下の者 ③申請後2年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は1戸1件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建築する場合は対象となりません。ただし、 村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。
住宅増改築・空家取得補助金	工事費(取得費)の10%以内 (限度額30万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満45歳以下の者 ③住宅増改築工事費(空家等取得含む)が200万円以上となった者 ④補助金は1戸1件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて建築等する場合は対象となりません。 ⑥工事等完了後に補助金を交付します。 ⑦工事等完了後、申請者本人の名義に登録する必要があります。
住宅用地取得補助金	取得費の100%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が満45歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
Ｉターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 子供18歳以下 1人につき2万円	①天龍村に45歳以下でＩターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ③支給後の再転入は支給しません。
Ｕターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 子供18歳以下 1人につき2万円	①天龍村に45歳以下でＵターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②村外に居住したＵターン者 ③村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ④支給後の再転入は支給しません。
後継者助成金	5万円	①新規学卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。
通勤助成金	1kmあたり8円 (限度額 月6,000円) 年間支給額 「8円×最短通勤往復距離 ×1か月の通勤日数(22日 を上限とする)×通勤月数」	①1月1日の申請基準日において天龍村に2年以上居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある者 ②村外の就業地に勤務し、勤務距離が片道20km(天龍村消防団員にあっては片道10km)以上の者及び村長が特別に認めた者 ③支給は45歳到達月(45歳以上であっても、村内に住所を有する子どもをもつ保護者は、その子どもの義務教育が修了するとき)までとし、毎年1月から12月までの間を一括支給します。ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは支給の対象となりません。
結婚祝金	国内、外国人との結婚を問わず 1組 2万円	①天龍村に2年以上居住及び住所を有する45歳以下の者で、かつ、永住の意志のある夫婦(居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。) ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第1子 2万円 第2子 2万円 第3子 50万円 第4子以降は第3子と同額	①父母のいずれかが天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある父母

※詳細は、総務課むらづくり推進係へお問い合わせください。

通勤助成金の申請受付を開始します。

若者等定住促進事業による通勤助成金の申請受付を1月7日から開始します。下記の要件に該当する方は、通勤助成金の支給対象となりますので、申請書を提出してください。

★該当要件★ ※今年度の若者等定住促進事業要綱改正に伴い、対象者が拡大されました。

①天龍村に2年以上居住及び住所を有し、村外へ通勤している方。

②満45歳までの方（H24.1.1以降45歳になった方は誕生日到達月まで支給対象とします。）

なお、45歳以上であっても、村内に住所を有する子どもをもつ保護者は、その子どもの義務教育が修了するときまで支給の対象となります。

③村外の就業地に勤務し通勤距離が片道20km以上の方。

（天龍村消防団員にあっては、通勤距離が片道10km以上の方。）

*通勤日数が15日未満の月は支給対象外となります。

～以上の要件を満たしている方は申請を行うことができます～

★助成内容★

平成24年1月～12月までの間、通勤距離1kmにつき8円・月最大6,000円の助成を行います。

★申請方法★

役場・南支所に申請書がありますので、必要事項を記入し、「住民票の写し」「会社などの就業証明書」を添えて、窓口へ提出してください。また、村のホームページからも申請書様式がダウンロードできますのでご利用ください。

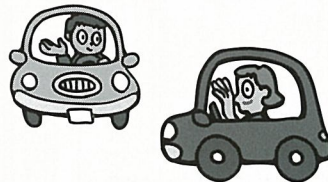
★申請書提出先★

役場総務課むらづくり推進係または役場南支所

★受付期間★

平成25年1月7日(月)～2月8日(金)

ご不明な点がございましたら、役場 総務課 むらづくり推進係へお問い合わせください。☎32-2001



「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.29

(平成24年4月～
平成24年9月開箱分(一部))

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
役場 (電話対応)	天龍村は北南に天竜川が流れており、かつ中間点に位置していることから、天竜川が流れている市町村に呼びかけて、天龍村で「天竜川を語る会」を定期的に開催してはどうか。南信地域の活性化に向けたアイデアを引き出すきっかけになるのではないかと。また、会の参加者についても、行政関係者の集まりになると話が堅くなるので、最初は一般の方10人程度に参加してもらうといいのではないかと。(村外者)	貴重なご提言をいただきありがとうございます。「天竜川を語る会」につきましては、機会をみて、検討させていただきますので、よろしくお願いします。
意見 ボックス (メール)	天龍村内を走る飯田線風景写真をホームページに載せてくれたら楽しいかも。 クチコミから天龍村を訪ねる人が増えたら、まちおこしに役買うかも。(村外者)	貴重なご提言をいただきありがとうございます。村おこしの取り組みの一環として、実施に向けて検討させていただきます。

* 毎月多くのご提言などをいただきありがとうございます。村では、皆さんからいただいたご提言などを1件ずつ検討させていただき、その結果を提言者に回答させていただくとともに、いくつかのご提言などについては、広報天龍にて公表させていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言などに対して回答することができません。ご提言などをお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いします。



平成24年度 税に関するポスター・標語・作文

入選作品を紹介します

天龍村租税教育推進協議会では、租税教育の一環として次の世代を担う子供達に、税について関心を持ってもらい、税の大切さを知ってもらうため、小中学生を対象として「税に関するポスター・標語・作文」を募集し、また、優れた作品に対して、賞状と賞品を贈呈しました。各賞を受賞されたのは、次のみなさんです。おめでとうございます。また、応募をいただきました小中学生のみなさんありがとうございました。



ポスター受賞者（小学6年生）

★ポスターの部（小学6年生）

（敬称略）

賞 名	ポスター題目	学校・学年	氏 名
天龍村租税教育推進協議会 会長賞	税金で成り立つ社会と大きな安心	天龍小6年	橘 萌々菜
飯田税務署 署長賞	日本の街と笑顔を作る税	天龍小6年	後藤 龍之介
天龍村租税教育推進協議会 特別賞	税金はお国のために支える税 明るい未来のパスポート	天龍小6年	熊谷 美月
		天龍小6年	大平 さやか



ポスター受賞作品

★標語の部（中学1・2年生）

賞 名	標 語	学校・学年	氏 名
天龍村租税教育推進協議会 会長賞	税金で 幸せな村 目指そうよ	天龍中1年	村澤 拓斗
飯田税務署 署長賞	納税で 国民全員 助け合い	どんぐり向方学園 向方中2年	菊池 理緒
下伊那地方事務所 所長賞	天龍の 自然を守る 税金で	天龍中1年	兼 宗 遥
天龍村教育委員会 委員長賞	税金で 明るい未来へ はばたこう	天龍中1年	渡久山 円
天龍村商工会 会長賞	目指そうよ 輝く未来 税金で	天龍中1年	瀧澤 友莉
天龍村青色申告会 会長賞	税金で 築いていこう 未来へと	天龍中1年	植竹 孝明
(社)飯田法人会 天龍支部 部長賞	税金で みんなの笑顔 作ろうよ	天龍中1年	石井 隼平
関東信越税理士会 飯田支部 部長賞	これからを 税金おさめ 幸せに	天龍中1年	男澤 幸穂
飯田信用金庫天龍支店 店長賞	私の税 国のお役に 立てるといいな	天龍中2年	熊谷 美咲
みなみ信州農業協同組合 南信濃支所 所長賞	税金の 使い道さらに 有効に	天龍中2年	鈴木 迪人
平岡郵便局 局長賞	税金は 国の大事な 歳入だ	どんぐり向方学園 向方中2年	谷 野 伸
天龍村議会 議長賞	消費税 10%に 出せする	天龍中2年	小瀬水 渉
天龍村租税教育推進協議会 特別賞	税金は 世のためにあり ずばらしい	どんぐり向方学園 向方中2年	細貝 優一



標語受賞者（中学1・2年生）

★作文の部（中学3年生）

賞 名	作文 題目	学校・学年	氏 名
天龍村租税教育推進協議会 会長賞	税金の 使い道	どんぐり向方学園 向方中3年	佐藤 勇太
飯田地区納税貯蓄組合 連合会 天龍村優秀賞	私達の 生活と 税	どんぐり向方学園 向方中3年	津塩 音弥
天龍村租税教育推進協議会 特別賞	税金の 事について	どんぐり向方学園 向方中3年	松本 日佳
	税の D V D を 観て	どんぐり向方学園 向方中3年	小林 慶太
	税が なかったら	どんぐり向方学園 向方中3年	成瀬 日向子



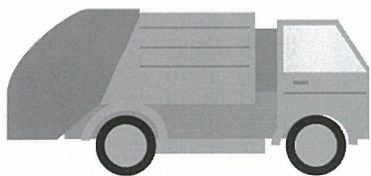
作文受賞者（中学3年生）

年々年始の

燃やすごみ
収集について

桐林クリーンセンターの可燃ごみ受入が12月28日(金)の夕方から1月3日(休)まで休止となります。

村内の可燃ごみは年末12月28日(金)まで収集し、年始は1月4日(金)から通常収集を行います。



※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

税務署からのお知らせ
公的年金などを
受給されている方へ

平成23年分以後の各年分において、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

平成26年1月から、
記帳・帳簿等の保存制度の
対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告が必要ない方を含みます。)についても、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

介護ベッド
おき間が危ない

あなたの介護ベッドに
危険なすき間が潜ん
でいる?



ご注意!

まずは製造メーカーや福祉用具貸与事業者にお問合せください。

今すぐ確認と対策を!

消費者庁・厚生労働省・経済産業省

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_2.pdf

消費者庁窓口: TEL 03-3507-9202

※詳しくは、飯田税務署個人課税部門
☎0265-221165
にお問い合わせください。
※電話の自動音声に従い「2」を選択してください。

振り込め
詐欺に注意!

-オレオレ詐欺-



子や孫だと偽って、「会社の金を使い込んでしまった…」 「借金の保証人になってしまった…」 と言って、お金をだまし取る詐欺です。

-還付金詐欺-



「税金の還付」「医療費の還付」「電話料金の還付」「電気料の還付」などを口実にして、ATMを操作させてお金を振り込ませてだまし取る詐欺です。

悪質商法から財産を守ろう

だまされたいための
べ得うか条

ふところ具合を尋ねる業者は要注意です。

四、署名、押印はうかつにしない

一、ハッキリ断る

相づちを打てば、相手のペースにのせられます。

二、うまい話はまず疑う

うまい話はそうそう転がっていません。

三、気軽に財産の内容を教えない

五、迷ったら一人で悩まず、まず相談

契約する前に家族や友人と相談しましょう。

契約するときは、契約書をよく読み内容を確かめてから契約しましょう。

燃やすごみを減らしましょう

私たちのちょっとした配慮で燃やすごみを減らすことができます。みなさんのご協力をお願いします。

ポイント① 燃やすごみのもとを減らす

燃やすごみの約4割が生ごみであると言われています。生ごみなどの水分が多いものと燃焼効率が悪く、余計な燃料が必要になります。

まずは食へ残り、使い残しを減らしましょう。また、食料の買いすぎにも注意し、ごみにしない工夫をしましょう。

ポイント② 生ごみのもとを減らす

捨てる時は、十分に水分をきってから。三角コーナーやネットにためている場合は、最後に絞ってから捨てましょう。水切りは手で絞るのが効果的ですが抵抗のある方は、びんや、ペットボトルの底を使ってギュッと押してみましょ。このひと手間でごみの重さが大きく違ってきます。調理くずなどの乾いたごみは、ぬらさないでごみ袋に入れるようにしましょう。

水切りにはこんな効果が

①悪臭を防止します。

②重量が減り、収集車の燃費が良くなり、二酸化炭素の発生抑制につながります。

③水分の多いごみは、焼却するのに余分なエネルギーが必要で、水切りをすると焼却炉の燃焼効率が上がります。

生ごみ処理機の購入補助

村ではごみ減量の意識を高めていただくため、家庭から出される生ごみを減らす、生ごみ処理機の購入費用の一部を助成しています。

生ごみ処理機とは、家庭から出る生ごみを乾燥したり分解したりして、体積を大幅に減らすためのもので、生ごみは処理後、肥料として利用できます。

〈補助金額〉

○購入金額の1/2の額

※ただし、補助上限3万円まで

〈申請方法〉

○領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）や、保証書と印鑑を持参して役場までお越しください。

☆詳しいことは住民課環境衛生係までお問い合わせください。

燃やすごみ 搬入チェック

10月23日に桐林クリーンセンターにおいて、燃やすごみのチェックを行いました。天龍村から排出された燃やすごみ5袋の中身を確認したところ、左の円グラフ及び写真の結果になりました。

チェックした ごみ袋



このような中身でした！



紙資源



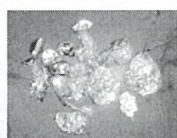
プラ(資源)



生ごみ



その他、燃やすごみ



金属

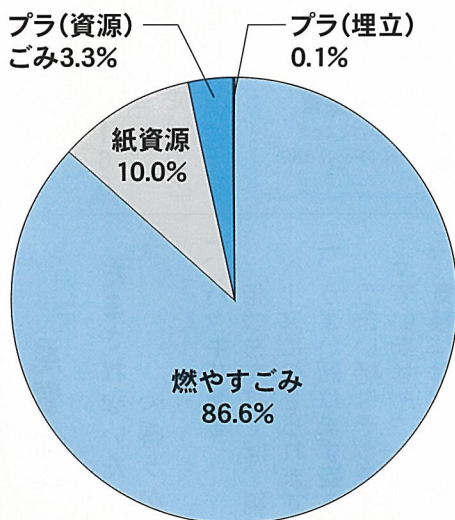


その他



プラ(埋立ごみ)

燃やすごみの中身の割合



今回、チェックしたごみの様子は右の写真をご覧ください。

○乾電池や金属類は絶対にいれないでください。

○リサイクル可能なものは資源として有効利用しましょう。

○生ごみはなるべく水分をきって新聞紙などで包んでから、出すようにしましょう。

正しい分別にご協力をお願いします。

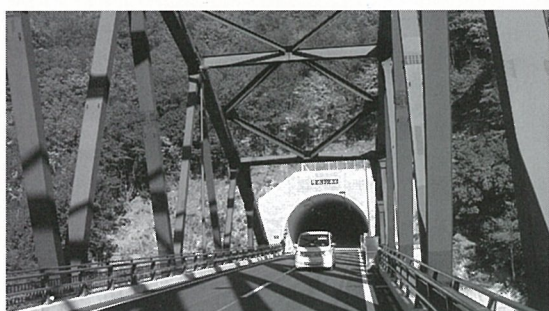
国道418号十方峡バイパス 清水トンネルと清水橋が利用開始

国道418号、十方峡バイパス工事では、新しくなった清水トンネルと清水橋が11月10日(午後2時から利用開始)となりました。清水トンネルは延長326m、清水橋は118m、取付け工を含めると総延長660mのルートであり、旧道に比べ約114mの距離短縮になっています。

これにより、これまで狭かった道路の幅員も二車線道路となり、すれ違いの困難な区間が解消され、大型車もスムーズな通行が確保されるようになります。特に村境の布滝の付近は、大雨の際には土砂が押し出されて危険なため、度々通行止めとなることがありましたが、トンネルで迂回したことにより、通行上の安全面が向上されました。

工事の際しまして地権者のみなさんには、ご理解と多大なるご協力をいただきましたことに感謝すると同時に、これまで工事期間中における通行者を始め、周辺のみなさんには大変ご迷惑をおかけしましたが、無事ここまで進めてこられましたことにお礼を申し上げます。完成まであとわずかとなりましたが、引き続き皆様のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

国道418号の十方峡バイパス事業は平成9年度に着手されてから、これまでに十方峡トンネル、藁野大橋が完成し既に利用されており、総延長1・8kmのこの事業もいよいよ終盤を迎え、残すところただ今工事中の藁野トンネルとわずかな区間の整備となりました。現在約90%の進捗で



新しい清水橋と清水トンネル

村内の除雪体制について

今年度も冬を迎えるにあたって各業者と調整を図り、道路など除雪作業の割り当てを行うことにしました。

除雪は、積雪が概ね10センチを基準として行うことにしています。

村内の道路は、国、県道約38km、林道約60km、村道にいたっては約120kmと管理延長が長く、地域的にも降雪量のばらつきがあります。また、除雪機械についても、普段土木作業に使用している機械のため、除雪に手間取ってしまい、毎年大変ご迷惑をおかけしていますが、村では出来る限りの体制を整え除雪を行いますので、村民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、塩カルにつきましては、役場及び南支所にストックしてありますので、村林道など公共の道路で散布の必要がある場合にはご連絡ください。

また、一部の凍結危険箇所へ塩カルボックスを設置していますので、ご利用いただくとともに塩カルの残量などお気づきの方はご連絡をお願いします。

建設課 建設係

道路沿いの竹木管理を!!

例年、積雪により道路沿いの竹木が倒れ、通行に支障をきたす事例が確認されています。

降雪期を迎え、このような障害を未然に防ぐため、次のような箇所の竹木の伐採(枝払い)にご協力ください。また、民地内からの倒竹木によって事故が発生した場合、民地の所有者に賠償責任が生ずることがありますので、ご承知おきください。

- ・竹木が道路上に張り出している、または垂れ下がっている箇所
- ・竹木が垂れ下がり、カーブミラーや道路標識が見えにくくなっている箇所
- ・その他竹木によって通行障害の発生が予想される箇所



水道の凍結に注意!!
水道にも冬支度を!!

年末年始を迎えます。寒さが厳しくなり、水道の凍結が心配される時期になりました。みなさんのご家庭では、水道の冬支度はお済みでしょうか。もう一度水道管・メーター器の凍結防止のために左記の点の確認をお願いします。

- ◎メーター器ボックス内を十分保護してください。
- ◎屋外に出ている水道管には保温材を巻いてください。特に立ち上がりの部分は地中へ最低20cmは保温材を巻いて蛇口の部分も保護をお願いします。
- ◎不凍栓がある場合は、寝る前に必ず不凍栓を閉めて蛇口を開き水抜きをお願いします。
- ◎もし、凍結により水道管が破裂し漏水したら、メーター器ボックス内のバルブを右に回して閉めてから、水道工業者に修理を依頼してください。

建設課 上下水道係



昇龍まつり

2012昇龍まつり

浄心太鼓による
心揺さぶる演奏



中学生と交流する
栗山美和子さん



ドラゴンフルーツの試食会



両日とも天候に恵まれ、天龍浄心太鼓のみなさんによる太鼓の演奏をはじめ、地元の各種団体による農林産物の即売会や産業展、健康コーナー作品展示、公民館クラブ発表、天龍村出身の栗山美和子さんによる龍扇会・椿欣也舞踊歌謡ショー、マジック界若手No.1 テクニシャン「もっさん」によるマジックショー、投げ餅などが行われ大勢のみなさんにご来場いただき、盛大に開催することができました。

なお、開催期間中、ご協力いただきました村民のみなさんや関係者・投げ餅の景品をご提供いただいたみなさんに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今年で、9回目を迎える「昇龍まつり」は、村民と農林商工業者などの各種団体が一体となってイベントを行う事により、ふるさとの良さを再発見してもらうとともに、村民同士のふれあいの場づくりなどを目的として、隔年で行われています。

11月24日(土)・25日(日)の2日間、なんでも館を会場として毎年行われている文化祭に産業展などを加えた「2012昇龍まつり」が開催されました。

ドラゴンフルーツ だより

去る11月14日(水)に天龍村清水地区で栽培しているドラゴンフルーツの果実を、ふるさと学校給食で小・中学生に食べてもらいました。初めて見るピンクと白の果実に子どもたちは、とても驚いていました。初めて食べる子も多く恐る恐る口に運んでいましたが、食べてみての感想で「美味しかった」と言ってくれた子どもいたので、栽培に携わってきただけに良かったと思います。

また、11月24日(土)・25日(日)の昇龍まつりではドラゴンフルーツのデザートを多くの方々に食べてもらい、おいしいと好評でした。

村民のみなさんにドラゴンフルーツの味を知って貰うことが今年の目標でしたが、昇龍まつり・ふるさと学校給食を通じて何とか達成できたのではないかと思います。残念ながら12月以降は収穫出来ませんが、来期の収穫に向けて、現状に満足することなく品質の向上を図るとともに、収穫量の増加に向けて取り組んでいきたいと思っています。

秋の深まる天龍村に 大勢の観光客が訪れる



大勢の観光客にお越しいただきました

色づく山々の紅葉に合わせ、観光バス・列車のツアーが10月下旬から11月下旬まで行われ、静岡方面をはじめ関東や関西など、全国各地から観光客が天龍村に訪れました。

期間中、天龍村観光協会では龍泉閣駐車場に特設テントを設け、延べ1000名近い観光客にししじなど天龍村の郷土料理を振る舞いました。肌寒くなってきたこの季節に温かい郷土料理は大好評で、多くの方に喜んでいただきました。

その他、JR東海ツアーズが企画した「秘境駅」ツアーや、ウォーキングにも大勢の方にご参加をいただき、龍泉閣周辺は連日大変な賑わいを見せていました。

第10回 村長杯パターゴルフ大会

今年で10回目となる天龍村長杯パターゴルフ大会が、11月4日(日)に二センジ自然公園パターゴルフ場で開催されました。紅葉が進んで美しい山々に囲まれたパターゴルフ場で、今年は大平村長を含め24の方が参加し、プレーを楽しみました。

肌寒い中でしたが、晴天に恵まれ、優勝争いは1打のミスも許されない白熱した接戦の中、最後に栄冠を勝ち取ったのは、福島県の平松貞久さんでした。

優勝	平松 貞久	66
準優勝	熊谷 博文	71
3位	熊谷 周文	71
ホールインワン	羽田野 七郎平	
	熊谷 忠則	

(敬称略)



早木戸溪谷の紅葉を背に記念撮影

保健師だより

ノロウイルスに 注意!

「ノロウイルス」を聞いたことがありますか？ノロウイルスとは、感染力が非常に強いウイルスで、体内に入ると、胃腸炎となり、下痢や嘔吐を引き起こします。冬場に非常に多い、感染性胃腸炎です。

ノロウイルスが原因の感染性胃腸炎は特効薬がありません。ただひたすら下痢と嘔吐に耐え、脱水症状にならない

ように水分補給をするのみです。恐ろしいウイルスですね。

感染ルートはノロウイルスに汚染された力キなどの二枚貝を生で食べた場合、また、ノロウイルスに感染している人の便や嘔吐物が何らかの形で口に入ってしまった場合や、便や嘔吐物が乾燥し、空中に舞い上がったウイルスが口に入った場合などです。

ノロウイルスでの感染性胃腸炎を予防するには…

◆ ◆ ◆

①食品は85度以上で1分以上加熱する。二枚貝にはノロウイルスがいるかもしれない

いので要注意。

②調理器具は(熱湯消毒など)殺菌して二次感染を防ぐ。

③便や嘔吐物は乾燥させないうちに残らず確実に片づける。

※片づけに使用した雑巾などは、すぐにビニール袋に入れて密封する。塩素系の漂白剤に弱いので汚染面の拭き掃除などに使用するとよい。

これらの予防法を守り、感染しないように気をつけましょう。この感染性胃腸炎は小さい子どもや高齢者は重症になり易いため、特に注意が必要です。

2012年 村のおもなできごと

- ニセンジヘリポート完成、ドクターヘリ発着利用開始
- 保育所旧園舎解体・新園舎建設工事に着手
- 役場庁舎の耐震工事着工
- 広報天龍創刊150号
- ドラゴンフルーツ、辰（ドラゴン）年に初収穫
- CATV有線テレビジョンデジタル化整備
- 南信州地域づくり大賞表彰式で「天龍村ていざなす生産者組合」が地域経済活性化部門の奨励賞、「天龍みどりの少年団」がくらし・生活・環境部門の若者地域づくり賞をそれぞれ受賞
- 国道418号清水橋・清水トンネル供用開始
- JR飯田線平岡駅4月から無人化となる
- 国の交通安全功労者表彰において交通対策本部長賞を村が受賞
- 天龍村長選挙執行 大平巖村長3期目当選
- 遠山満俊氏監査員（識見）に選任される
- 教育委員に川上正明氏再任、平松和子氏を新たに任命



インフルエンザの季節です

例年12月から3月にかけてインフルエンザが流行します。ワクチン接種による予防が大切です。以下にインフルエンザに関するよくある質問と回答をまとめましたので、ぜひ参考にしてください。

Q.1 インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？



1) 流行前にワクチン接種をしましょう

ワクチンは当然予防効果もありますが、もしかかってしまった場合でも肺炎や脳症などの重症化防止に有効とされています。また、毎年接種する必要があります。接種による効果が現れるまでに2週間程度を要することから、毎年12月中旬までにワクチン接種を受けることが望ましいとされています。

2) 外出後の手洗いなどと適度な湿度の保持をしましょう

乾燥しやすい室内では加湿器などを使い、適度な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

3) 十分な休養とバランスのとれた食事に心がけましょう

4) 人混みや繁華街への外出を控えましょう

やむを得ず外出する場合には、マスクを着用しましょう。



Q.2 インフルエンザかなと思ったらどうすればよいのですか？



まず、早めに医療機関で受診しましょう。それから安静にして、休養をとりましょう。特に十分な睡眠と水分補給が大切です。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。また、周りの人へ移さないために、不織布製マスクを着用しましょう。

小児、未成年者が、インフルエンザにかかると、「急に走り出す」「部屋から飛び出そうとする」などの異常行動を起こす恐れがあるので、自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者の方は小児・未成年者が一人にならないよう注意しましょう。

Q.3 インフルエンザの治療薬にはどのようなものがありますか？



内服薬と吸入薬があります。重症な方には薬を注射します。適切な時期（発症から48時間以内）に治療を開始すると、発熱期間が通常1～2日間短縮されます。なお、症状が出てから48時間以降に薬を服用を開始した場合、十分な効果は期待できませんので、受診が遅れないようご注意ください。

（県立阿南病院 阿藤一志 外科医長）